

## 令和4年度事業計画

### 1. 基本方針

令和4年度の我が国の経済見通しは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展に伴い活動制限が緩和され、ポスト・コロナ社会として人々の生活様式に変化が見え始めたなか、世界的な半導体不足やロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや食料品の価格上昇に加え、新たな変異株の感染拡大などの不透明な状況もありますが、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果もあって、持ち直しが続くと期待されています。

一方で、わが国は超高齢化社会となり、「人生100年時代」と言われる昨今、昨年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行され、65歳までの定年引上げや継続雇用の義務化が更に70歳までの雇用延長が努力義務となることにより、シルバー人材センターにとっては、会員確保の面で困難になることが想定されます。

当センターの会員数の推移を見ても平成21年からの10年間平均会員数は154人であったものが、令和元年、2年の2ヶ年平均で143人となっており、60歳代の新規加入者の減少が会員数減少に拍車をかけている状況にあります。

このようにシルバー人材センターを取り巻く環境は厳しさが増してきますが、今後ともシルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」を堅持しつつ、高齢者に就業機会の提供、地域社会活動への参加を促しながら、会員の健康増進や生きがいづくり、地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指します。

### 2. 事業計画

#### (1) 就業機会の拡大

- ・受託事業は、行政、民間事業所及び一般家庭による地域社会からの受注が主ですが、就業機会の確保はセンターの大事な使命であることから、新規顧客獲得のため、役職員一丸となって就業機会確保に取り組みます。
- ・当センターの利用客には、別荘、保養所、空き家など市外所有者等からの受注も増えてきています。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、所有地に来られない方も増えていますが、適切に顧客管理を行い、満足いただけるサー

ビスの提供によりリピーターを増やし、更には年間を通じた契約に結び付けるなどして、安定した就業機会の確保に努めます。

- ・シルバー人材センターの活動及び内容の認知度を上げるため、市広報誌への掲載依頼、会報やホームページを活用してPRに努めます。
- ・労働者派遣事業については、事業所との連絡調整及び派遣就業を希望する会員へ就業機会の提供に努めます。また、県連合会と連携して適正就業の観点から適合する事業の拡大に努めます。

## (2) 会員の確保

- ・役職員及び会員の積極的な協力を得ながら、夫婦での入会促進や知人等への声かけ、口コミ等による入会活動を推進し人材の確保に努めます。
- ・新たな会員数の確保策として入会時の特典を検討するとともに退会者の食い止め対策を検討します。

## (3) 安全就業対策

- ・会員の就業については、「健康と安全はすべてに優先する」を基本にして、能力と体力に見合った仕事を通じて、健康・生きがい・社会参加を希望する会員に対して、安全に遂行できるようにすることが重要課題です。
- ・傷害事故や健康障害が起こらないよう役職員及び会員が一致して安全な就業、健康管理及び交通安全の確保に努め、今後も事故の未然防止に向け、安心・安全な就業を目指します。
- ・会員一人ひとりの安全就業に向けた意識の高まりが重要なことから、会報や安全就業だよりを活用して、安全就業への心構え等の啓発を図り、事故防止に努めます。
- ・事故の発生率が高い草刈作業・剪定作業の現場を中心に、安全就業パトロールを実施し、安全に際しての点検や注意喚起等を行い、安全意識啓発を図ります。

## (4) 会員の就業意欲と技術の向上

- ・現行の配分金単価は平成30年4月から据え置いてきており、地域最低賃金を下回る水準にあるため、近隣他団体の動向も踏まえ、適正水準となるよう令和5年度からの配分金単価を令和4年度中に見直します。
- ・地域ニーズへの対応と会員の就業機会の拡大及び未就業会員の解消促進に向けて、希望を考慮した就業支援及び早期の就業機会の提供に努めます。
- ・会員の就業機会や社会参加活動を推進するため、必要な知識や技能の習得を目的として、県連合会が開催する研修や講演等の受講機会があれば積極

的に参加して知識や技術の向上に努めます。

#### (5) 組織運営の充実

- ・令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)に対応するため適格請求書発行事業者の登録申請を行うとともに、仕入れ控除できる税額が減少し、納付すべき消費税額が大幅に増大することとなった場合でも安定的な事業運営が可能となるよう事務費引上げ等の検討を行います。併せて、全国的に行われている税制改正要望等の動向にも注視して、会員に適切な情報提供を行います。
- ・大多数の会員が配分金受取先としているゆうちょ銀行への口座振込手数料が令和4年4月から有料化されることに伴い、見込まれる年間赤字額を解消するため、年会費引上げの検討をします。
- ・センターからの情報提供及び会員からの意見を聴く場として地域班長会議を開催し、出された意見を事業運営に反映されるなど、会員と役職員との緊密な連携を図ることにより、より良いセンター運営に努めます。
- ・当センター設立当初は、規約規程や組織運営要領など先進団体を参考に整備してきましたが、重複する業務や小規模団体にあっては取組みが困難な事務等もあることから、同規模他団体などの運営事例を参考に、効率的な組織運営とするための改革等を進めます。
- ・当センターの会員の男女比では、女性会員が33%と約3分の1を占めていますが、役員構成では12人中女性は1名となっています。会員数の減少が大きな課題となっている中で、今後女性会員の獲得を進めていく必要があります。そのためにも役員への女性の積極的な登用を進めます。